

ふるさと御所 歴史探訪

おかげ参り③

前回は、市指定文化財の文書のうち「毎日泊名前記」により、文政13年（1830）のおかげ参りのときに、ほぼ全国から御所町に来ていたこと、1万人弱の人びとが宿泊していたこと等を述べました。この文書に興味深いことが書かれていますので、それを紹介します。

閏3月26日（閏月については2月号をご参照ください）、乳飲み子を抱えた母親が病気になる、町で病氣の手当・もらい乳等をしたとあります。この母子3人は阿波（徳島県）の出身で、同じ日に同郷の人がいないことから単独の旅であり、「おかげ参り」



写真1 施行の様子
(大和高田市竜王宮の絵馬の複製)

の特徴を現しています。この病人のことを町役人から大坂にある阿波藩の役所に連絡し、4月8日に夫が迎えに来ています。御所町―大坂阿波藩邸―阿波藩（徳島市）―夫への連絡、そして、夫が来るまでわずか11日間です。当時は、

や世話人の苦勞は、並大抵ではなかったことでしょう。食事等は、人びとからの寄付によって賄われたことが、別の文書の「寄進帳」（寄進は寄付のこと）でわかります。寄付されたものの詳細などは次号にしますが、ここでは特徴的なことを述べます。

施行が始まった閏3月4日から6月10日までの間に、4軒の風呂屋によって、1万918人に対して風呂の提供をしていました。この間の宿

泊者は、7579人です。電話やメール、また、自動車や電車がありません。連絡や対応の早さには、感心させられます。その後、親子4人を駕籠で大坂まで送ったとあります。費用

泊者は、7579人です。風呂のみの人が大勢いたと考えられます。おかげ参りについて書かれている市町村史等が多いのですが、風呂の提供は見当たりません。この風呂が御所町の施行所の魅力であったと思われるます。

現在の中央通りや大橋通りで、おにぎりや昼食を提供したとあります。また、酒の寄付が約1・9石（342リットル）あることから、酒が振る舞われたと考えられます。

「暮れは蚊のふせぎ、くしゃみすれば薬の施行、医の見舞」と書かれていて、さまざまな世話をしていたことがわかります。そして、出発の時に、必要な人には少しのお金を持たせたとあります。

施行を受けた人たちが歌等を書き残しています（写真2）。それらの一部は、左記の通りです。

①御蔭とて 施行の宿の御世話方 神慮に
かない 子孫繁盛

②八十八才 三月堂古柳 行かれて 御所の
施行で ひとやり すみよりたかき
恩をわすれぬ

③御世話人衆中へ かしわでの 音もきこ
へし施行宿 せわのきどくに 神もまんぞ
く

④万客に 施行の徳の めぐみにて 御所
にたいして 神や守らん 遠州浜宿 閑梁

⑤たすかりに来る たすけてやろう 神
こゝろ 御所のたのしみ この世にもかな



写真2 宿泊者の礼の歌

⑥丹後竹野郡和田野村 文政十三年 奉納西国三拾三所順礼同行十七人 寅八月六日 助藏

宿泊の記録から、②は、現在の和歌山県岩出市の88歳の人が1人で旅をしていたことがわかります。また、⑥には、今の京都府京丹后市の17人が、西国三十三か所巡礼の途中に立ち寄ったと書かれています。

われわれの先人の御所町の人が、旅人をいかに厚くもてなしたかが、ありありとわかります。

（文責 中井陽一）